米の国際協調軽視 より鮮明に

気候変動条約 復帰見通せず

66の機関から離脱表明

米トランプ政権は7日、世界の気候変動対策の基盤となってきた国連気候変動枠組み条約（UNFCCC）からの離脱を表明した。米国は30年以上同条約に参加してきたが、すぐには国際交渉の舞台に戻らない可能性が高く、「決別」にも近い動きだ。

▼1面参照

同条約は、1992年に採択された。締約国は約200カ国・地域にのぼるが、脱退は米国が初めて。ほぼ毎年「COP」と呼ばれる締約国会議を開き、世界の対策を進めてきた。条約をもとに「京都議定書」や「パリ協定」という国際ルールも生まれた。

一方、気候変動対策に批判的なトランプ氏は、1次政権でもパリ協定からの離脱を表明した。ただ、当時のパリ協定は2016年に発効したばかりで、3年間は離脱できない決まりがあった。21年1月に発足したバイデン前政権がパリ協定への復帰を表明し、影響は軽微だった。

2次政権でもトランプ氏はパリ協定からの離脱を表明、今回は1年後の今年1月27日に正式に離脱する。条約からも抜ければ、批准するために連邦議会上院の3分の2以上の承認が再び必要になる可能性がある。上院で共和党と民主党が拮抗する中、復帰には時間がかかりかねない。世界2位の温室効果ガス排出国である米国が足踏みすれば、世界全体の排出量も減らなくなる。

米国の気候変動政策に詳しい電力中央研究所の上野貴弘・上席研究員は「米国はUNFCCC関連の交渉への参加や資金拠出は昨年からしていない。続いて脱退する国があるとは思えず、短期的な影響は少ないだろう」としつつ、米国の復帰が見通せない不安定な時間が続く点が、これまでとの違いだと指摘。「各国はすでに決まった対策を着実に進めることに尽きるが、削減目標の引き上げや対策の強化はより難しくなる」と話す。

脱国連組織 対象広がる可能性

第2次トランプ政権は昨年1月に発足すると、世界保健機関（WHO）や世界の人権状況を監視する国連人権理事会からの脱退、国連パレスチナ難民救済事業機関（UNRWA）への拠出停止などを相次いで表明した。今回、米国が関与を止める国連組織が新たに多く名指しされた形だ。

米国のウォルツ国連大使は、国連は紛争防止や平和維持などといった「原点に戻るべきだ」と繰り返し強調。他方で国連が取り組んできたジェンダー問題や気候変動問題などを「ナンセンス」と主張するなどし、資金拠出は米国の利益にかなうかどうかで判断するとしてきた。

今回、ジェンダー平等などに取り組んできた国連女性機関などが脱退対象に挙げられたことからもこの姿勢が見て取れる。大統領令には「現在も検討を続けている」とも書かれており、さらに脱退対象が広がる可能性もある。（市野塊＝ラスベガス、編集委員・香取啓介、ニューヨーク＝田中恭太）

■米国が脱退を宣言した主な国際機関や条約など（ホワイトハウスの発表による）

国連機関
- 国連経済社会局
- 国連経済社会理事会（ECOSOC）アフリカ経済委員会
- ECOSOCラテンアメリカ・カリブ経済委員会
- ECOSOCアジア太平洋経済社会委員会
- ECOSOC西アジア経済社会委員会
- 国際法委員会
- 国際貿易センター
- 平和構築委員会
- 平和構築基金
- 文明の同盟
- 国連貿易開発会議（UNCTAD）
- ジェンダー平等と女性のエンパワーメントのための国連機関（UN Women）
- 国連気候変動枠組み条約（UNFCCC）
- 国連人口基金
- 国連大学

非国連機関
- コミュニティーの働きかけ及び強靱（きょうじん）性に関するグローバル基金（GCERF）
- グローバル・テロ対策フォーラム（GCTF）
- 移住と開発に関するグローバルフォーラム（GFMD）
- 気候変動に関する政府間パネル（IPCC）
- 生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学政策プラットフォーム（IPBES）
- 国際エネルギーフォーラム（IEF）
- 国際自然保護連合（IUCN）
- ウクライナ科学技術センター（STCU）

© 朝日新聞社　無断複製転載を禁じます。
すべての内容は日本の著作権法並びに国際条約により保護されています。